

●「多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について（答申）」H22.2010.図書館協議会

◎ H22.答申 1.文化都市にふさわしい「本の館」を（総論）

少子高齢化の進む多摩市の将来を考えたとき、高齢者にとって住みよい都市作りはもちろんのこと、若い世代にとっても魅力的で、とりわけ子どもを育てるのにふさわしい都市づくりの視点を欠かすことはできない。

幸い多摩市は豊富な自然環境に恵まれているうえ、多くの大学が集中する地域内に位置し、さらに芸術・芸能を発信する「バルテノン多摩」という貴重な施設をもつ文化水準の高い都市といえよう。しかし、そうした中で活字文化や情報収集の拠点となる図書館の現状は、とても十分とは言えず、より魅力的な文化都市を創造していくためには、新たな「本の館（やかた）」というべき中央図書館を建設し、サービス内容を質量ともに深めていくことが求められる。

●念頭に置くべき3つの中央図書館整備

その場合、中央図書館は以下の3つの柱を念頭に整備すべきと考える。

- ① 多摩市の図書館システムの中核として、また7つの地域館と結びあい、その活動を支える。
- ② バルテノン多摩との連携も図りつつ、多摩市の文化・情報・教養活動の基地となる。
- ③ 学校との連携も含め、生涯学習の拠点となる一方、市民のコミュニケーション向上に役立つ。

2.現在の「本の館」の問題点

現在、多摩市の中心館である多摩市立図書館、通称本館（以下「本の館」）は、学校跡地を10年間の暫定施設として最小限の改修をしたのみであり、中央図書館と呼ぶには様々な問題がある。

中央図書館は市民誰もが使える施設でなければならない。しかし本館は駅から徒歩15分の距離があるのに加え、坂の上に位置している。最寄りのバス停からも遠く、階段や坂をあがらなければならない。障がい者、高齢者、幼い子ども連れの利用者が公共交通機関で利用するのは難しい。車で来館する場合も駐車場が狭すぎる。

また本館は延床面積は広いが、教室を転用しているため、荷重の関係で書架を分散して置かなければならず、広さは利点よりむしろ移動距離が長い欠点として作用している。障がい者や高齢者にとって、建物の端にある館内エレベーターから2階の閲覧室等を利用するのは不便である。

また、荷重の理由で、床面積の割には蔵書収容能力が低いため、資料は各館に分散しており、本館1か所で調べ物を済ませることができずに不便をきたしている。

もとより資料を保存する設備がなく、特に3、4階の書庫は冷暖房すらないため温度差が激しく、多摩市の行政資料をはじめとした貴重な蔵書の劣化を招いている。

こうした問題点を解決するためにも中央図書館の設置が急務である。

4.中央図書館の役割とサービス

(1) 多摩市の図書館システムの中核として

～多摩市の図書館システムの中核として、また7つの地域館と結びあい、その活動を支える。～

●7つの地域館と結び合い、その活動を支える。

① 蔵書構築と保存

図書館は、1か所でいろいろなジャンル・角度からの情報を得られるところである。中央図書館は、市民の様々なニーズに対し最終的に責任を負う館としての役割を担っている。そのためには、郷土、都・市行政、記録、美術・芸術、映像、音楽・音響、時事・社会問題など、各分野の資料を専門書も含めて整備、充実し、できるだけ開架展示を進めるべきである。その中には、多摩ニュータウン関係、パンフレット等を含めた地域資料、長年多摩市に在住の作家、多摩市にゆかりのある著名人の資料など、多摩市ならではの資料が含まれる。多摩市固有の資料を積極的に収集し、活用し、市民にPRするのは、図書館の重要な責務である。

資料は時期を逃すと再入手できないものが多く、長期的展望での資料収集・蔵書構築をする必要

がある。信頼される中央図書館として、100万冊規模の蔵書が必要と考える。

しかし、現本館の現在の書庫は空調がなく温度湿度管理ができないため、資料保存には適さない。資料は再入手できないものが多く、とりわけ、多摩市固有の資料は他自治体や研究機関を頼ることはできない。

保存は未来の利用者の資料利用を保障するためのものである。貴重な資料を保存できる環境を早急に整備する必要がある。

② 充実したレファレンス機能

蔵書を活用した図書館サービスには、貸出、閲覧など様々な方法がある。質の高いサービスは図書館への信頼に繋がるものであり、その代表的なものがレファレンスサービスである。

レファレンスサービスは、調査研究、参考調査などと呼ばれ、図書館職員の援助を介して資料と利用者が結びつくサービスである。現在は、個人の疑問や日常の課題解決などが主なものとなっているが、地元企業、商店へのビジネス情報支援は、地域社会の活性化に繋がるなど、多様な可能性を秘めている。

レファレンス機能を充実するためには、専用カウンターを設けて市民の様々な課題に応えることを積極的に知らせると共に、レファレンスに応えられる専門職ならではの可書の働きを示すべきである。同時に、市の行政・議員へのサービスも強化し、図書館の働き、深さ、価値を認識してもらうことも重要である。

③ インターネット、各種DVDなども備えた情報の拠点化

図書館の「資料」とは、図書に限定したものではない。様々な形態の資料、つまり「情報」を収集し提供する役割がある。各種電子媒体をはじめ、音声資料、映像資料など幅広い媒体を対象とすることで、多様な市民の興味を喚起するものとなり得る。

それにはインターネットも忘れてはならない。例えば、速報性が高く細分化された情報をもたらすものは新聞、雑誌などの逐次刊行物であり、できるだけ幅広く提供することが望まれるが、全てを揃えるのは困難である。有料データベース'を含めたインターネットの活用により、飛躍的に資料数を拡大することができる。なお、インターネット環境などについては、中央図書館だけでなく図書館全体としてレベルアップを図るべきである。

「役に立つ図書館」とは、課題が解決できる豊富な資料群と、それらを駆使して課題解決を支援する司書のいる図書館である。多摩市の図書館を代表する中央図書館は、本の媒介から、情報や文化を提供する文化センターとしての機能も果たして行く必要がある。

④ 分館とのネットワーク充実と移動図書館

●移動図書館復活？

中央図書館が整備され、地図の上では図書館空白地域は殆どなくなっても、実際は、坂や広い道路があり、利用が不便な地域はまだ残されている。平成15年度をもって終了した移動図書館が復活することが望まれる。それが難しい場合は、それに代わるきめこまかな対応が必要である。

●それにかわる細やかな対応？

高い機能を持つ中央図書館は必要だが、各地域にあり市民の身近な利用に供される分館も変わらず大切である。むしろ、中央図書館による分館の支援が強化されることで、身近な窓口として役立つ分館の信頼が高まり、図書館への要望が高度化するはずである。中央図書館の設置により、多摩市の図書館ネットワーク全体が充実することを希望する。

●中央図書館の設置でネットワーク全体の充実を！

⑤ 東京都、国、他区市立図書館、類縁機関等との対外窓口

中央図書館における蔵書の充実が必須だが、それでもなお、全ての資料を網羅できるわけではない。図書館は膨大な情報の入り口であり道しるべとしての役割も果たさなければならない。中央図書館は、多摩市を代表し、他の図書館、類縁機関との対外窓口としての役割を更に積極的に進めるべきである。

◎ H20.諮問

●館長から図書館協議会に

「多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方」について諮問があった。

- 図書館ネットワークの中心的機能
- 資料センター機能
- 市民の学習を支える機能
- 3機能を有する中央図書館機能の整備と運営について

※H20.現本館がスタートしてからの研究と答申

多摩市図書館協議会
会長 堤 康次郎 殿

20多教図第507号
平成20年10月30日

多摩市立図書館長
倭文 純



多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について（諮問）

標記の件について、図書館法第14条第2項の規定に基づき、諮問します。

多摩市における中央図書館機能の整備については、第四次多摩市総合計画後期基本計画「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」の中で、「中央図書館機能整備」として掲げられています。これに基づき、平成19年度は、無作為抽出で選ばれた市民による多摩市民まちづくり討議会「市民が求める多摩市の図書館・図書館サービス」を実施しました。

今後は、内部検討、懇談会等による検討を経て、検討結果を踏まえた対応を図る予定となっています。

今年度、この討議会の討議結果報告を受けて、図書館でも検討を進めていますが、更に、図書館ネットワークの中心的機能、資料センター機能、市民の学習を支える機能等を有する中央図書館機能の整備および図書館全体の運営について、検討していく必要があります。

このようなことを勘案し、多摩市図書館協議会において、多摩市民まちづくり討議会の討議結果をふまえ、多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について、協議し、提案していただくようお願いいたします。

●「多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について（答申）」H22.2010.図書館協議会

⑥ 図書の寄贈呼びかけ、受け入れを通じた市民との一体化

奥深い蔵書を構築するには、長期的展望に立ち、入手困難な資料も含め、あらゆる手立てで計画的に揃えて行く必要がある。また、図書館を気持ちよく利用するためには、古くてもニーズのあるものは、新しく入れ替えるなど、人気の図書や価値のある図書を積極的に補充する必要がある。

その収集手法として、市販の資料購入はもとより、古本の買い入れ、市民からの寄贈を呼びかけるなど、多様な手段を講じるべきである。

寄贈には手間がかかったり、図書館として欲しい本と市民から寄贈される本はかみ合わない面もあったりと課題は多いと推測される。しかし寄贈には、入手困難な資料を得ることの他に、それを通じて人が図書館と結びつき、市民と一体化を図れるという得難い面も持ち合わせている。寄贈の受入れ体制づくりに積極的に取り組むことを希望する。

⑦ バリアフリーなど障がい者、高齢者への配慮

これまで述べて来たように、まちづくりの観点からは、「バルテノン多摩とそれを包み込む公園、緑に沈む「本館」のイメージは大切だが、障がいのある方にとっては、多摩センター駅からバルテノン多摩までも遠いと感じているのが実態である。現本館の場所を活用する場合は、公共交通網の整備、ミニバス運行、坂や階段への対策など、設置場所が利用障壁とならないような対策が必要となる。また、駐車場の狭さにも対策が必要である。

なお、施設のバリアフリー化に際しては、実際に利用者の声を広く聞いて設置する必要がある。設置したものが利用実態に合わずに使いにくいとの例をよく聞く。万人に開かれた図書館が、そのような轍を踏むことのないよう、十分に注意が必要である。

(2) 活動の基地として

～バルテノン多摩との連携も図りつつ、

多摩市の文化・情報・教養活動の基地となる図書館～

●街と連携し、文化・情報・教養活動の基地となる。

一人ひとりの求めに応じて資料、情報を提供し、各人の課題解決を支援するのは図書館の重要な役割であり、中央図書館の存在はそれを大きく強化することができることは、これまで述べて来たとおりである。それを更に一歩進め、一人ひとりの潜在的な「求め」を呼び起こすこと、多摩市の文化・情報・教養活動の基地となることを求めたい。

●一人ひとりの求めに応じて、潜在的な「求め」を呼び起こすこと。

① 図書に関する種々のイベント企画の実施

講演会、講座、講習会、展示など、図書館や資料と関連づけた企画やイベントなどを積極的に行い、図書館活動をニュースとして発信すると、潜在利用の掘り起こしにつげることができる。社会の動きに合わせたタイムリーな情報発信、地域関連の身近な事柄など、多様な角度からの情報発信は、図書館の可能性を伝えることでもある。

② 絵画、写真展などのできる展示コーナー、喫茶コーナーなどの設置

絵画、写真展などのできる展示コーナーの設置、利用者がゆとりをもって滞在できる椅子やテーブル席の配置、視聴覚室の充実、喫茶コーナーなど、ゆとりのスペースを確保することも必要である。更には、各部屋の柱には洋燈、窓には1枚のスタンドグラスなど、安らぎの空間づくり等の工夫も今後には必要である。

(3) 地域コミュニティの中核として

～学校との連携も含め、生涯学習の拠点となる一方、

市民のコミュニケーション向上に役立つ図書館～

●学校との連携も含め

人と資料、人と情報の出会いを支援することは、生涯学習の拠点である図書館の基本的な役割である。

●人と情報の出会いを支援すること

中央図書館では、更に、地域コミュニティの中核としての機能に期待したい。また、図書館に集う人々が自ら活動し、情報を得、発信する拠点への変容である。図書館は、人々が自然な形で交流ができるような場、出会いを作る場となることを希望する。

① 学校との連携

現在、学校図書館司書が学校図書館にない本や調べ学習のテーマを公立図書館に伝え、図書館から必要な資料が学校に配送されるなど、ある程度は支援制度が機能している。中央図書館では、これを更に発展させるよう取り組むべきである。

調べ学習などにおいて、一つのテーマでも、いろいろな角度・切り口の資料を揃えて提供することが求められる。それを迅速かつ適切に行うための資料センターとして、学校と連絡を取りながら、責任を持って長期的・計画的に資料を収集することが図書館の使命であり、担当部局・担当者を設置すべきである。

●学校に対する図書館の使命

学校図書館との連携に加え、学校との連携、特に教師への図書館サービスも今後考え、それをより発展させていくべきと考える。

② 地域の団体、施設等へのサービス

学校との連携の他にも、地域の文庫などの市民団体、保育園、幼稚園、児童館、福祉施設、病院等各種団体へのサービスの充実が必要である。

③ 市民が自由に使える場所の設置と支援

図書館資料を使って学習する市民グループ等の活動を支援するため、読書会室、グループ学習室、談話室などの設置及び活動に対する資料提供の充実が必要である。

④ 市民参画の向上

図書館における主人公は、子ども、大人、高齢者、外国人など、一人ひとりの多摩市民である。定期的な利用者懇談会の開催、市民企画展示、市民活動紹介など、積極的に市民の意思を取込み、市民参画を向上するしくみが必要である。

(4) 職員のあるべき姿

図書館における利用者の課題解決のためには、利用者のニーズにあわせて適切に支援できる職員が必要である。それは現時点の図書館でも同じだが、中央図書館が整備され、施設、資料に広がりや深みを増すとき、職員の役割はそれ以上に広がりや深みが求められる。

●職員の役割の広がりや深み

中央図書館機能を実現するためには、職員(司書)の資質の向上は緊急の課題である。利用者が満足するサービスに対応できるよう研鑽を積んでスキルアップを図る必要がある。そのためには、職員を専門職(司書)に位置づけ、質の高いサービスを実施すべきであり、専門性を第一義にした職員採用方式への変革が緊急課題である。

●職員採用方式の変革

5.おわりに

これまで、中央図書館の必要性については市民の要望が強く、平成2年度に「(仮称)多摩市立中央図書館基礎調査報告書」を、また、平成3年度には「多摩市における中央図書館建設に向けての構想案-21世紀への図書館計画-」を作成している。平成10年4月の多摩市図書館協議会答申「多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスの在り方について」からも、すでに12年が経過している。それにもかかわらず、それが実現しなかったことは誠に残念である。そこには財政面などの困難な事情があったことは理解できるが、単に先延ばしするのではなく、いよいよ市の未来を展望して決断する時が来ている。

そのため、協議会ではロケーションや物的な図書館の環境、市民の利用の拡大、拡充、世代の利用、地域における図書館の社会文化活動の貢献、図書館内部の職員の要因、資質向上のための対策について検討し、その結果をここに示した。

●図書館の設計にあたっては、

なお、図書館の設計にあたっては、利用者であるさまざまな市民の意見を聞くとともに、専門家の意見も充分に取り入れる必要がある。また図書館建築に実績のある優れた設計事務所を選んで、使い勝手の良い、居心地の良い図書館を目指すことが必要である。

中央図書館は、あらゆる情報を結ぶ場、情報提供の場、情報センター運営などの多様な要である。多摩市にも中央図書館ができること、また、今後も継続して多摩市が責任を持って運営することを強く望む。

●運営は多摩市が責任を持って、

◎ H10. ● 図書館協議会から

「多摩市立中央図書館の施設整備 及び図書館サービスのあり方」
中央図書館の施設・設備・規模について答申記載があった。

→

- ・施設面積 10000m以上
- ・開架規模 32万冊
- ・閉架規模 100万冊収蔵

4. 中央図書館の施設・設備・規模

*これまでの地域図書館は、資料の貸出が中心で、蔵書数や書庫スペースに限度があり、閲覧スペースも狭く、多くの資料を駆使しての調べものの要求に応えることはできていませんでした。中央図書館では、その機能を効果的に発揮するために、十分なスペースを確保する必要があります。

*図書館施設・設備については、便利であるだけでなくゆとりも求められています。長時間くつろいで読書できるソファや、車椅子利用者、幼児、青少年の利用に対応できる広い空間など、居心地の良い環境をつくることが重要です。

*閲覧スペースについては、パソコンやワープロなどの機器類を利用できるスペース・回線設備を確保したり、グループでの利用に対応する等の配慮も必要です。

*要望の高い学生の自習席の設置については、充分検討する必要があります。個人学習のための部屋は、図書館本来の機能とは別のものであり、他の利用者のスペースを奪うため、従来は否定的に考えられてきました。しかし、利用者からの要望が非常に強いことと、若い世代を図書館に歓迎するという立場から、ある程度歩み寄ることも考えられます。設置する際には、図書館機能と全く無関係な隔離された自習室にならないような、建築上の工夫が必要です。

*読書会、お話し会のための部屋や図書館を中心とした市民活動のための会議室、集会室等を設置する必要があります。

多摩市の都市規模、中央図書館の蔵書収容能力、開架スペースの規模などを総合的に勘案した施設規模は、以下のとおりです。

・面積	10,000m以上
・蔵書 一般	200,000冊
児童・ヤングアダルト用図書	120,000冊
	計320,000冊
・書庫	総計1,000,000冊程度

◎ H25. ● 図書館協議会から

「多摩市立図書館の施設とサービスのあり方」(行動プログラム協議への回答)
中央図書館の施設・設備・規模について答申記載があった。

平成25年 8月『多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について(意見)』(多摩市図書館協議会) ※行動プログラムの協議への回答についての意見

-
- ・施設面積 10000m規模
 - ・開架規模 30万冊
 - ・閉架規模 50万冊収蔵

1 施設のあり方について

- …、大規模図書館(開架30万冊、閉架50万冊、1万㎡規模)を整備する一方、分館は拠点館である関戸、永山の2館のみとし、…
- 整備する場所については、平成22年4月の図書館協議会の答申を踏まえ、多摩センター駅周辺が望ましいと考えます。しかしながら、多摩センター駅周辺を整備することが困難な場合は、施設の地域バランスや利用圏、生活動線を踏まえ、適切な場所に建設することを求めます。その際、図書館の配置については、図書館協議会に改めて諮問することを求めます。

2 サービスのあり方について

- 開館日、開館時間の拡大・延長を推進すべき
- 貸出サービスを基盤としながら、地域課題解決支援に資するサービスを展開していく必要(特に、多摩市政に関する行政資料の収集・提供)
- 年齢別、対象者別サービスの充実とそのための他機関との一層の連携

3 運営のあり方について

- 嘱託職員の比率を高める
 - 市民参画の機会を増やす
 - 市民の図書館サポーターを導入する
 - ICTタグや自動貸出機の導入
-
- ・開館日、開館時間の延長
 - ・嘱託職員比率の増大

●「多摩市読書活動振興計画 市民の読書活動を支える取り組みと 土台となる図書館の運営について」H28.2016.教育委員会

◎中央図書館整備にかかわる「上位計画的な行政方針や答申」が抜粋整理されている。

◎多摩市立図書館の基本方針・運営方針は、
H23年に策定、図書館年報の巻頭に置かれる。
中央館構想の基本方針としても確認された。

平成 4年 1月『多摩市における中央図書館建設に向けての構想案 21世紀への図書館計画』（多摩市立図書館）

- これからの図書館
 - 従来のサービスをさらに発展
 - 新しい図書館サービスを展開
- 中央図書館の役割・機能
 - 多摩市の図書館ネットワークの中核（地域館バックアップ、他図書館とのネットワーク、市内学校・企業とのネットワーク、市の諸施設との連携）
 - 生涯学習の中核的役割（あらゆる人々に開かれている、高度情報化社会の動きに応える、市民の居間・くつろぎの場、文化コミュニティ《バルテノン多摩等と連携して》）
- 中央図書館のサービス
 - 市民の書齋（館内利用《ブラウジング、調べもの、学習》、貸出、保存、利用案内・読書案内、レファレンス・情報提供）
 - 誰もが使える図書館（児童、青少年、高齢者、障がい者、外国人、団体）
 - こんな資料も（視聴覚資料、地域情報、額入り絵・写真、ニューメディア）
 - いつでもどこでも（コンピュータ・ネットワーク、地域情報ネットワーク）
 - 本との出会い（行事・集会、展示）
- 中央図書館の資料
 - 図書（開架40万冊、閉架60万冊）
 - 非図書（CD3万点、ビデオ1万点、ほか）
- 建築計画
 - 基本方針（多摩センター地区、2000人/1日、多摩センター駅からの導線、ワンフロア4,500㎡、長期滞在型利用、計画への住民参加・職員参加）
 - スペース（サービス部門7,230㎡、管理部門5,164㎡、屋外施設1,000㎡）
 - 家具・備品
- 管理運営
 - 施設管理の委託、職員数44、開館時間（夜間、祝日）、業務用駐車場

「多摩市における中央図書館建設に向けての構想案」
H4. 多摩市立図書館作成

平成 8年 3月『第三次多摩市総合計画 21世紀に向かう新たなまちづくり』

- 図書館ネットワークの整備 ●**図書館ネットワークの整備**
中央図書館と地区図書館それぞれが機能を補完する有機的な市立図書館網の構築に努めます。また、市内公共施設、都立図書館、国会図書館、他市の図書館及び大学とも連携してネットワーク化に努めます。
- 中央図書館の建設 ●**中央図書館の建設**
市民の自発的な学習を資料面から支える中心的施設として多摩センター駅周辺地区に中央図書館を建設します。
- 地区図書館の建設 ●**地区図書館の建設**
市内のどの地域に住む住民も、図書館を身近に利用できるよう地区図書館を建設します。

「第三次多摩市総合計画」・中央図書館の建設
H8.多摩市

平成10年 4月『多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスのあり方について（答申）』（多摩市図書館協議会）

- 中央図書館の必要性
 - 図書館サービスがシステム化される。増大する図書館利用需要に応える。社会の変化に対応。高度化・専門化する学習要求に応える。長時間の開館（自動貸出装置の設置）
- 役割と機能
 - 図書館システムの中核、生涯学習を支える基盤施設
- 中央図書館のサービス
 - 市民の書齋（レファレンス、コンピュータネットワーク、利用案内・情報活用）
 - 誰もが使える図書館（子ども、活字離れ若い世代、高齢者、ほか）
 - 深さと広がりのある資料（専門書・レファレンスブック、新聞・雑誌、視聴覚資料、外国語資料、電子化資料、地域資料、絵画など）
 - 本との出会いの場（行事・集会活動、企画展・各種展示）
- 施設・設備・規模
 - 面積10,000㎡以上、蔵書32万冊、書庫100万冊程度
- ふさわしい場所
 - 交通の便が良く、かつ図書館整備が遅れてしまっている地区としては、多摩センター地区において他にない。
 - ミニバスの運行等市内の交通網の整備も ●**ミニバス運行**
- 建築
 - 市民や議会の意見。経験豊富な建築事務所。単独で個性的な施設。

「多摩市立中央図書館の施設整備とサービスのあり方」
H10. 図書館協議会答申

平成13年 3月『第四次多摩市総合計画 基本計画』

- 図書館ネットワークの充実 ●**図書館ネットワークの整備**
(省略)
- 地域図書館の整備 ●**地域図書館の整備**
市民が身近に図書館サービスを利用できる地域図書館として「(仮)唐木田図書館」を建設します。
- 中央図書館機能の整備 ●**中央図書館の整備**
市民の学習を支える基幹的役割を持つ図書館については、従来の身近な図書館サービスの充実に加え、高度化、多様化する市民の要求に応えるために、図書館ネットワークの中心的機能、増大する資料を整理・保管する図書館資料センター機能および資料や情報の収集・提供・調査・研究等の市民の学習を支える機能などを有する中央図書館機能の整備に着手します。また、既設の地域図書館との図書館サービスの役割分担や運営について見直しを図ります。

「第四次多摩市総合計画 基本計画」・中央図書館の整備
H13.多摩市

多摩市立図書館の基本方針・運営方針（平成23年4月）

＜基本方針＞

市民の「知る」を支援する

多摩市立図書館は、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援します。そして、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現のため、地域や他機関と協力し、市民のみならず一緒に、積極的な図書館活動を推進します。

＜運営方針＞

1（だれもが使える図書館）

本館を中心にして分館及び分室を運営することにより、身近なところで気軽に利用できる図書館を目指します。また、だれもが図書館を利用できるよう、高齢者や障がい者、多様な文化を持つ人々へのサービスに努めます。

2（子どもの読書環境の整備）

一人ひとりの子どもが、感性や人間性を育み、大きく変化する社会情勢にも対応できるよう、生きる力を支援する図書館を目指します。また、子どもたちが読書に関心をもち、いつでも読みたいときに興味ある本に出会えるよう、読書環境の整備に努めます。

3（市民や地域に役立つ図書館）

暮らしや地域の課題解決、豊かな読書を支える情報拠点として、多様な資料や情報を収集・提供し、市民や地域に役立つ図書館を目指します。また、多摩市と多摩市に關係する地域資料の活用を通じて、地域文化の継承と新たな創造を支えます。

4（しらべるを支え、つながる図書館）

図書館資料は、身近なところで多くの人が便利に利用できるよう、全館で共有管理しているメリットをさらに活かします。また、より高度で専門的な調査研究に関する要望に応えるため、レファレンスサービスの充実を図るとともに、他の図書館、大学、専門機関との連携を推進します。

5（弾力的な管理・運営）

利用者サービスのより一層の向上のため、新しい技術や他の図書館及び異業種の発想や手法を積極的に学び活用することにより、弾力的かつ効果的な管理・運営に努めます。

● 「多摩市読書活動振興計画」市民の読書活動を支える取り組みと 土台となる図書館の運営について」 H28.2016. 教育委員会

多摩市立図書館は、昭和48年の開館以来、貸出サービスを中心に、多摩市民の読書を支えてきました。平成23年に確定した基本方針では、「市民の『知る』を支援する」を掲げ、持続可能な社会を目指し、すべての市民が必要とする資料や情報を得ることを支援し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館サービスの実現を目指してきました。

● 図書館サービスの基本方針を守る

一方、開館以来40年が経ち、課題も見えてきています。

調べ物など、図書館に対し多様化・高度化する市民のニーズには応えきれれていません。さらに図書館の施設の面では、ニュータウンの開発とともに建てられてきた数多くの老朽化する施設の更新や維持費の問題に、今まさに直面しています。また、職員についても常勤のベテラン職員が退職を迎える時期にきており、業務の継承、後継職員の育成に喫緊に対応していかなければなりません。運営にかかる費用の中で、職員人件費の割に、資料費は十分に確保できていない状況もあります。平成24年9月の多摩市議会の事業評価でも、現状のままでは存続が難しいとの評価や、「『めざすべき図書館像』を明らかにし、具体的な処方箋を描くべき」こと、「質向上につながる最適サイズを考えるべき」など、様々な提案がありました。

● 質向上につながる最適サイズ

その読書を支える図書館も、地域の課題解決に役立つ「これからの図書館」が求められています。これまでの資料提供サービスに加え、仕事や生活上の課題を解決するために利用できるような機能の広がりにより、これまで図書館を利用できなかった市民にも役立つ、これまで以上に地域に必要な図書館へと向上する必要があります。課題を解決する力や、読書活動における交流によるコミュニケーション力を養い、社会の様々な問題に丁寧に向き合うことは、多摩市が取り組んでいる2050年の大人づくり「持続発展教育・ESD」³に重なるものです。

● 社会の様々な問題に丁寧に向き合うこと

この計画は、図書館の現状と課題を踏まえ、読書活動を活発にする様々な取り組みや、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決の取り組みにより、今後の読書活動の振興につなげると共に、図書館の運営の改善・向上を図るものです。

基本目標(1) だれもが使える図書館

【多摩市立図書館 運営方針1 だれもが使える図書館】
本館を中心にして分館及び分室を運営することにより、身近なところで気軽に利用できる図書館を目指します。また、だれもが図書館を利用できるよう、高齢者や障がい者、多様な文化を持つ人々へのサービスに努めます。

【現在実施している主なサービス】

障がい者サービス

- ・対面朗読サービス⁶の実施
- ・DAISY（デイジー）図書⁷・雑誌及び点字図書の作成と提供
- ・国立国会図書館視覚障害者等用データベースへの提供
- ・てんじ付資料（点字絵本）による、点字の普及
- ・視覚等障がい者用情報機器の設置
- ・宅配サービス⁸の実施
- ・「ふじゅうってなに」コーナー設置（永山）による、児童への「障がい」についての啓発
- ・音訳者研修会の実施

高齢者サービス

- ・大活字資料⁹の提供
- ・本館にシニアコーナーを設置

多文化サービス

- ・外国語資料の提供
- ・外国語のおはなし会の実施
- ・外国語利用案内の作成

【課題】

- ・乳幼児を連れた保護者への対応、図書館の利用が少ない10代後半から20代へのPR、多文化に対応した資料⁵の提供
- ・未利用者への働き

◎多摩市立図書館の基本方針運営方針は、読書活動振興計画の基本目標でもある。

基本目標(2) 子どもへのサービスの充実

【多摩市立図書館 運営方針2 子ども読書環境の整備】
一人ひとりの子どもが、感性や人間性を育み、大きく変化する社会情勢にも対応できるよう、生きる力を支援する図書館を目指します。また、子どもたちが読書に関心をもち、いつでも読みたいときに興味ある本に出会えるよう、読書環境の整備に努めます。

【現在実施している主なサービス】

子どもへのサービス

- ・第二次多摩市子どもの読書活動推進計画の実施
- ・図書の情報提供
- ・市立図書館・学校図書館のPR、利用者指導
- ・おはなし会の実施
- ・子ども読書まつり「ほんともフェスタ」¹²をはじめとしたイベントの実施
- ・絵本かたりかけ事業の実施
- ・学校図書館の調べ学習・読書などの資料の「一時移管」
- ・廃棄図書の配布会の実施
- ・市内小学校2年生を対象とした図書館訪問の実施
- ・中学校職場体験の受入
- ・読み聞かせボランティア育成のための講座の実施
- ・市民ボランティアとの協働（おはなし会、文庫展¹³等）

【課題】

- ・「第二次多摩市子どもの読書活動推進計画」では課題として、私立保育園・幼稚園への働きかけ、配慮が必要な子どもへの支援、10代の子ども向けサービスを挙げています。

基本目標(3) 市民や地域に役立つ図書館

【多摩市立図書館 運営方針3 市民や地域に役立つ図書館】
暮らしや地域の課題解決、豊かな読書を支える情報拠点として、多様な資料や情報を収集・提供し、市民や地域に役立つ図書館を目指します。また、多摩市と多摩市に関係する地域資料の活用を通じて、地域文化の継承と新たな創造を支えます。

【現在実施している主なサービス】

豊かな読書を支える情報拠点

- ・各館で企画展示の実施
- ・読書関連団体の活動の場として、本館講座室・活動室や関戸図書館活動室を提供
- ・市民参加による読書週間企画「TAMAICHI」¹⁴を実施（平成25、26年度）
- ・事業報告「多摩市の図書館」の発行
- ・図書館報「やまばと通信」の発行
- ・図書館ホームページによる情報提供
- ・利用者懇談会の実施（平成26年度）
- ・団体貸出サービス¹⁵の実施

地域資料

- ・地域・行政資料の収集・提供
- ・「たま市民文庫」を設置、多摩市民や多摩市ゆかりの人の著作を収集、紹介
- ・多摩市に関する新聞記事の収集
- ・本館に「ニュータウン資料コーナー」や「へなそうのへや」¹⁶を設置
- ・文化財行政と連携した本館の展示

【課題】

- ・企画展示等により情報提供をしてきましたが、地域の課題に対応したサービスに、より積極的に取り組む必要があります。
- ・これまでの貸出やリクエスト中心のサービスから、地域の課題解決や学習機会の提供などができるように、方向を修正していきます。
- ・課題解決のための情報提供などと絡めた講座や催しの開催が求められています。
- ・地域資料はニュータウン資料をはじめ積極的に収集していますが、今後は収集した資料の保存や提供方法を、電子化も考慮しつつ検討する必要があります。

基本目標(4) しらべるを支え、つながる図書館

【多摩市立図書館 運営方針4 しらべるを支え、つながる図書館】
図書館資料は、身近なところで多くの人が便利に利用できるよう、全館で共有管理しているメリットをさらに活かします。また、より高度で専門的な調査研究に関する要望に応えるため、レファレンスサービスの充実を図るとともに、他の図書館、大学、専門機関との連携を推進します。

【現在実施している主なサービス】

レファレンス¹⁹

- ・相談コーナーの設置（本館・関戸・永山）
 - ・レファレンス事例の公開
 - ・インターネット検索用端末の設置
 - ・オンラインデータベース²⁰の提供
- 【他との連携】
- ・京王線七市連携²¹による相互利用
 - ・協力貸出による都立図書館、都内市区町村立図書館、国立国会図書館、都外図書館からの資料の借用による提供
 - ・他図書館、専門機関の紹介
 - ・大学図書館利用のための紹介状の発行
 - ・大学司書課程実習生の受入

【課題】

- ・全館で資料を共有しているメリットを活かしつつ、本館に機能を集約し調査・研究面の強化が必要です。
- ・課題解決のための組織的なレファレンスサービスの実施や、テーマ別の資料案内の充実が必要です。

基本目標(5) 弾力的な管理・運営

【多摩市立図書館 運営方針5 弾力的な管理・運営】
利用者サービスのより一層の向上のため、新しい技術や他の図書館及び異業種の発想や手法を積極的に学び活用することにより、弾力的かつ効果的な管理・運営に努めます。

【課題】

- ・現在の本館は暫定利用の施設で10年間という期限があり、図書館としての整備が不十分であることから、移転を含めた整備の検討が必要とされています。
- ・本館の再構築の際には、多摩市全域の図書館サービスを持続・向上させるための中心館として、これからの図書館に求められる新たなサービスを支える施設上の工夫や、市内の図書館全体のサービスを支える機能が必要です。
- ・開館時間については、職員人件費などの兼ね合いもありますが、メリハリをつけた運用などの検討が必要とされています。
- ・図書館コンピュータシステムの更新時期を迎えていることから、関連するサービス改善などの課題に優先的に取り組みます。

他にも

- ・資料費と人件費の比率、職員の構成、配置、育成
 - ・ボランティア活動の促進
 - ・ICTのより一層の活用による効率化
 - ・図書への盗失、汚損、水濡れ対策
- の課題があります。

【取り組み内容】

取り組み11 本館の機能強化

現状	具体的な取り組み
現在の本館は暫定利用施設である	・これからの図書館に求められる新たなサービスを展開し、市全体の中心館としての機能を満たすよう、本館を再構築します。
効果	本館を再構築することにより、市全体の図書館ネットワークを支え、これからの図書館に求められるサービスの充実に取り組みます。